

株式会社日本政策投資銀行第8期（2016年3月期）

決算説明会における主要な質問と回答

2016年5月24日に開催いたしました株式会社日本政策投資銀行第8期（2016年3月期）決算説明会におきまして、投資家等の皆様から頂いた主要なご質問と、当行からの回答内容を掲載いたします。

Q. 5月19日に「日本再興戦略2016」素案が政府より発表されましたが、成長戦略において、DBJはどのような役割を期待されていると考えておりますでしょうか。また、特に力を入れていくエリア・分野などあればご教示ください。

A.（副社長 渡辺 一）当行への期待としては、リスクマネー供給、成長資金供給があげられると考えております。この点については、昨年度のDBJ法改正時にも民間金融機関からの意見等も踏まえリスクマネー供給の先鞭役を担って欲しいとの期待を頂戴しており、その延長線上にあると考えております。エリア・分野の例としては、エネルギーなど構造転換が図られる分野で、エクイティ資金、メザニン資金への需要が出てくる可能性がございますので、特定投資業務の活用や自主的な取り組みを通じて対応して参りたいと考えております。

Q. 特定投資業務の評価・検証を行う「特定投資業務モニタリング・ボード」において、どのような意見や議論が交わされているのかご教示ください。

A.（副社長 渡辺 一）「特定投資業務モニタリング・ボード」には、民間金融機関の方々に加えて、特定投資業務を利用されるお立場としての企業の方々にもご参加をいただき、様々な視点からご意見を頂けるようにしております。特定投資業務として取り組んだ全ての案件につき、同ボードにおいて当該業務の実施状況の説明を行っております。2015年度下半期の案件に関してはこれから審議を頂き、内容等は事業報告書等で開示をしていきます。

Q. 危機対応融資の約定回収等により貸出金残高の減少が続いておりますが、この傾向は継続するのか、または増加に転じるのかなど、今後の見通しをご教示ください。

A. (副社長 渡辺 一) 貸出金残高については、当面は、まだ相応の残高を有する危機対応融資の回収進捗等が大きく、同様の傾向が継続するものと考えております。一方、前期末では危機対応融資を除く通常業務の融資残高は微増となっており、この傾向が続くことを前提とすれば、今後貸出金残高の減少幅は従前ほど大きくはならない可能性もあるのではないかと考えております。なお、今後新たに危機認定される事案もあり得ること、また通常融資についても今後の経済環境等に影響を受けることから、残高見通し等は一概に申し上げにくいところです。

Q. リスク管理債権の貸出金残高に占める比率の改善が続いていますが、円高進行や資源価格の低迷等を背景とする世界経済の不透明感により、リスク管理債権が今後増加に転じる兆しがあればご教示ください。

A. (副社長 渡辺 一) リスク管理債権については、時々の経済環境等を受けて大きく変動する可能性が高く、具体的な予測は困難と考えております。ただ、取引先各社の2016年3月期決算を見る限りにおいて、直ちに増加する兆候は見られないと考えております。

Q. DBJなどを通じてインフラ整備等に対してほぼゼロ金利での融資を最大3兆円行うとの報道がございましたが、事実関係についてご教示ください。また、仮にゼロ金利融資を実行する場合、既存の融資枠で対応できるのか、あるいは新たな枠組みを設ける必要があるのかについてもご教示ください。

A. (副社長 渡辺 一) ご指摘の報道によれば、政府及び関係省庁にて検討がなされているとのことではありますが、当行としては、具体的な話は承知してございません。

Q. 株式・ファンド関連損益などの臨時利益につき、DBJ全体の利益に占める割合が上昇しているなか、足許の軟調な市場環境により投資のEXIT環境が悪くなるとすれば、今後どのように利益を確保していくのかご教示ください。

A. (副社長 渡辺 一) 融資業務については、中期経営計画等でお示ししている通り、メザンファイナンスやストラクチャードファイナンスなど手の込んだ付加価値のある融資が当行の得意分野と考えております。投資業務についても、業界再編やエネルギー分野等の投資機会をとらまえ、適切なリスクテイクを行って参りたいと考えております。また、アセットマネジメント業務、コンサル業務、アドバイザリー業務等、非資金型の役務取引にも注力し、フィー収入も含めて利益の確保を進めたいと考えております。

Q. 危機対応融資を除く通常業務の融資残高が若干増加した背景をご教示ください。

A. (副社長 渡辺 一) 全体の傾向としては、ストラクチャードファイナンスやメザンファイナンスといった仕組み案件につき、当行としても知見の蓄積が進み、それによって民間金融機関等とも個別各案件で一緒にするなかで取り組みが広がっているとの理解でございます。

(執行役員業務企画部長 池田 良直) 大型案件が重なったなどの個別要因の影響もあったものと理解しております。今後も知見の蓄積を進めながら、付加価値の高い融資分野においてしっかり実績を積み上げて行きたいと考えております。

Q. 平成28年熊本地震に関して、復興ファンド設立等の見込みを含め、DBJの取り組みをご教示ください。

A. (副社長 渡辺 一) 当行は九州支店(福岡)より九州北部をカバーしており、今後、地元金融機関の取引先等も含めた復興関連資金ニーズへの対応が必要と考えております。阪神淡路大震災、東日本大震災等の経験からも、復興関連資金は震災後に直ちに生じるのではなく、今後の復興計画策定等のなかで、資金調達ニーズが寄せられるものと理解しております。当行としては、融資、エクイティ、あるいはファンド形態等、適切なファイナンス手法の選択も含めて、関係機関と連携の上対応をして参りたいと考えております。

Q. PPP/PFI の推進について、D B J の最近の取り組み事例をご教示ください。また、地方自治体向けなどのセミナーを開催されておりますが、自治体の PPP/PFI に対する関心の度合いや、特に関心が高まっている分野についてご教示ください。

A. (副社長 渡辺 一) 1999 年の PFI 法公布以来、当行は、PFI 法の改正や、地方自治体向けのセミナーの開催、地域金融機関向けの PPP/PFI 大学校の開講など、様々な取り組みを通じて PPP/PFI の普及を支援させていただいております。現在、政府において PPP/PFI 「アクションプラン (2013・2014 年策定)」にかかる改定作業が行われており、新たな重点取り組み分野が議論されておりますが、当行としても PFI 法に基づく有識者審議組織である「PFI 推進委員会」への専門委員としての参加等を通じて協働しております。また、各地の地方公共団体では、総務省からの要請に基づき 2016 年度末までに策定する「公共施設等総合管理計画」において、PPP/PFI の積極活用が要請されており、今後、学校・公営住宅・文京施設をはじめとする各種公共施設の更新、複合化・集約化、跡利用等を行う際に、PPP/PFI を活用する事業が着実に増加していくものと考えられます。

以 上